慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	コロナ危機下における基本権の制限と機能分化の一時停止
Sub Title	Limited fundamental rights and the suspended functional differentiation in the ongoing corona crisis (explication to the Simplification of the social)
Author	森川, 剛光(Morikawa, Takemitsu)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2020
Jtitle	慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要 : 社会学心理学教育学 : 人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.89 (2020.) ,p.97- 100
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	翻訳 解説
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000089-0097

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

〈解説〉

コロナ危機下における基本権の制限と機能分化の一時停止
Limited Fundamental Rights and the Suspended Functional Differentiation in the Ongoing Corona Crisis
(Explication to the Simplification of the Social)

森　川　剛　光*
Takemitsu Morikawa

本稿はドイツを代表する高級紙フランクフルター・アルゲマイネ (Frankfurter Allgemeine Zeitung) 4 月 7 日付に掲載された，ルドルフ・シュティヒヴェー (Rudolf Stichweh: 1951–) の Simplifikation des Sozialen の邦訳である。シュティヒヴェー教授はニクラス・ルーマンの直弟子で，講座の後継者でもあったが，ビーレフェルト大学で社会学部長を務めたあと，スイスの新設ルツェルン大学に転じ，そこで 2006 年から 2010 年まで学長を務めた。その後，2012 年にボン大学ダーレンドルフ記念講座教授と新設の研究所「国際科学フォーラム」所長として招聘され，現在に至っている。専門分野は，世界社会論といわれる一種のグローバル化論を始めとして，高い評価を得ている大学の社会学，最近では民主制と権威主義体制の問題に主要関心を向けている。2017 年にはドイツ国立科学アカデミー・レオポルディーナの会員に選出されるなど，名実共に現在ドイツ社会学の頂点の一人であるといってよい。

本稿は（3 月 18 日以来の）コロナ危機下の（ドイツ）社会を社会学的（システム理論的）概念を用いて記述したものである。周知のようにエミール・デュルケーム，マックス・ヴェーバー以降，社会学はピエール・ブルデューやニクラス・ルーマンに至るまで，全体社会を社会分化の形式によって特徴付けてきた。特にルーマンは近現代（モデルネ）社会を「機能的に分化」した社会として捉えた。そこでは前近代までの社会で主要な分化形式であった環節的分化や成層的分化は二次的，三次的役割を果たすのみになり，事象的準拠問題を解決・処理する機能システムがそれぞれのコード，プログラム，シンボル的に一般化されたコミュニケーション・メディア（貨幣，権力，法，愛，真理，作品 etc.）によって自律的に動いている。重要なのは機能的に分化した社会においては指導的中心となるシステムも，他のシステムに優越するシステムもないという点である。

ルーマンのシステム理論をタルコット・パーソンズ理論の亜流のように捉える誤解は，日本でも最近は少なくなったと思うが，分析的なパーソンズのシステム概念 (AGIL) に対し，ルーマンの機能システムは経験的である。であるから，本稿では政治，経済，宗教，科学，教育，法，芸術，スポーツ，マスメディア，医療制度，親密圏が触れられている。現代社会の機能システムは 20 近くになると述べた論

* 慶應義塾大学文学部

者もいる。それぞれの機能システムは「事象的準拠問題」を解決・処理すると述べたが，この「事象的準拠問題」とはそれぞれ質的に異なり，互いに還元不可能な人間欲求の充足のことである。この人間欲求は現代社会では「人間の諸権利（人権）」もしくは「基本権」として制度化されている。腹がいっぱいになれば（経済），集団的に拘束力のある決定に参加しなくてもいいということにはならないし（政治参加），世界で起こっている情報を得なくていいということにもならないし（マスメディアの利用），親密なパートナーをもつ必要がなくてもいいということにはならない（家族・親密圏）。なぜならば，それぞれが現代では人間の基本的な欲求であると社会的に承認されていると同時に，互いに還元不能な異質な欲求であるからだ。したがって，すでにルーマンが 1960 年代に論じたように[1]，人権（基本権）と機能分化・機能システムの間には密接な関係がある。日本語で人権と言ってしまうと単数のように聞こえるが，欧語ではすべて複数形である。人権，すなわち人間の諸権利が多数あるので，機能システムも多数あるのである。もとより，法文化された人権と機能システムが世界中のすべての地域で 1 対 1 で対応するなどというつもりはないが，人権と機能分化には密接な関係がある。というよりも，同じ事態の別の表現（法的表現と社会理論的表現）だといってもよいかも知れない。そして，人権は機能システム間の境界を維持すると同時に，個々の人間にそれぞれの機能システムが産出する社会的資源へのアクセスを形式的に保障する。

そして，環境（外的自然と内的自然＝人間）が変化し，新たに生じた人間の欲求が生じ，それが基礎的な「権利」として社会的に承認されると新たな機能システムが発生（分出）するのである。この過程は社会文化的進化の過程であり，同時に社会の複雑化，複雑性増大の過程でもある。

このようなルーマン理論の基礎的な考えを理解すれば，本論考の表題「社会的なものの単純化」は理解しやすい。つまり，このコロナ危機下で政策的に行われている事態は機能分化の一時中断なのである。それは現代社会とモデルネが達成した高度の複雑性の一時放棄なのである。そして高度に複雑化した現代社会でこのような，ある意味――社会分化の根本に手をつけるという意味で――乱暴な政策が，戦争という例外を除いて可能であるとは，おそらく――やはりシステム理論を代表するアルミン・ナセヒ教授（ミュンヘン大学）が第一公営放送（ARD）のニュース番組 Tagesthemen（今日のテーマ）で（2020 年 4 月 1 日付）述べたように――社会学者は誰も考えていなかったのではないか[2]。

すでに触れたように機能分化においてはある機能システムが他の機能システムに対して上位の命令権（コマンド）はもたないことが前提になっている。しかし，3 月 18 日以来のドイツではそうではない。その前提になっているのは個々の人間，個人の生命維持である。つまり，一人の生命ですらも見殺しにはしないという至上の命題（命法）から逆説的に個々の人間の諸権利の制限が導き出され，正統化されているのである。ただし，人権は制限され，人間の生活は単なる生存にまで限定，「単純化」され，その複雑性（ここでは多様な選択の可能性）を断念することになる。

他のあらゆるシステムに対して，行動指示を書き，命令を下すのは政治システムである。なぜならば，集合的に拘束力のある決定を下すのは政治システムの機能だからである。政治システムの内部でも民主的な議論は停止されている。なぜならば，個々の人間の生命以上に尊いものはない，とされるからである。もともと政治システムには――ナチス時代の法哲学者カール・シュミットが喝破したように――他のあらゆるシステムを飲み込み，他のあらゆるコミュニケーションを「政治化」するという危険な潜在力が備わっている[3]。それを鎖につなぐのも人権の役割であったのだが，コロナ危機に当たって再びこの力が用いられている。今度は生命を救うためではあるが。

政治システムの背後には医療システムがあり，集中医療の処理能力を維持すべし，そのために人間の行動を制限すべしという指令を発してくる。そこではパラドクシカルなことに人間は数値で表現され，個々の人間ではなく，住民全体としてマクロ・レベルの集計量として取り扱われることになる。

第三の主役は科学システムであり，一方ではコロナ危機克服――ワクチンや新薬の開発――に期待がかけられ，あらゆるリソースが動員される一方，それと関連しない研究分野や学科においては，研究所や大学は閉鎖され，せいぜいのところホーム・オフィスで細々の続けられるに留まっている。シュティヒヴェー教授は，続けて他の機能システム――マスメディア，経済，スポーツ，芸術，宗教，親密圏――で何が起こっているか，どのようなしわ寄せが来ているかをスケッチしていくのである。

この論考はフランクフルター・アルゲマイネという高級紙とはいえ，一般紙に寄稿されているように一般向けに書かれたものである。用いられる概念は基本的なものであり，ドイツ語圏であれば大学で社会学を勉強した人間であれば，誰でも理解できるレベルである。訳者も奉職したルツェルン大学では学部学生も理解できるレベルの論考である。仮に日本の読者に本論の理解に問題が生じるとしたら，2つ原因が考えられる。第一に，そもそも機能分化が不徹底な日本社会では，機能分化という考えに馴染みが薄いこと。訳者のように長年 (1998～2001，2004～2018) 年欧州で生活した人間にとっては，機能分化した社会としての近現代社会というルーマンとシュティヒヴェーの記述はリアリティを感じられた。第二に，この 20 年間で大学教育を始めとした日本社会全体の知的劣化のため，抽象的に思考し，概念的理論的に現実を把握する能力が著しく低下したためではないかと危惧している。画像や数値，ビジュアル・メディアなどで直観的に提示されないもの，理論言語のような日常言語を越えたものは理解できないという知的貧困は日本社会の危機の表れの一つであろう。

訳者は学会出張のため，ドイツが機能的分化の中断――社会学者として，あるいはルーマンをかじった人間としてこれはすぐに感じ取れた――を始めた 3 月に現地，スイスとの国境にある街コンスタンツにいた。学会自体は直前に中止になり，しかたないので同地の大学の文書館で資料調査をしていたのだが，3 月 16 日には大学自体が閉鎖となった。同日，スイスとの国境も閉鎖される。通常はスイス人の買い物客で賑わっているコンスタンツはまるで無人の街になり，景観は一変した。飲食店も夜 6 時終了。ホテルの朝食も徐々に貧しくなっていった。18 日になると昼食先をとったビストロで氏名・住所の記入を求められた。また，スーパー，薬局などを除いた商店も閉鎖と制限は格段と厳しくなった。私は予定を一日早めて，19 日にコンスタンツを発ち，ガラガラのフランクフルト空港から，自宅待機のかかる 1 日前，20 日に羽田に到着した。予約変更のための電話がルフトハンザに中々つながらなかったことはいうまでもない。

私自身が事態の深刻さを実感したのは，街の景観の変化やホテル客の激減もさることながら，この週前半ほぼ毎晩テレビに出てきたメルケル首相である。メルケル首相はすでに 16 日の夜に一度国民にテレビで事態の深刻さを伝えていた。現地メディアで歴史的とも評価される演説は 18 日夜である。日本のマスメディアやソーシャル・メディアで，日本とドイツ，安倍首相とメルケル首相を比較して，政治家・指導者としての質の違いがよく議論されているが，社会学者としては背景にある社会構造の違いに注意を向けたい。つまり，機能分化が徹底しているドイツと機能分化が不徹底で，より古い分化形式――環節的分化（イエ・ムラ）と成層的分化――がまだまだ大きな役割を果たしている日本の違いである。機能的に分化した社会のほうが情報処理能力，問題処理能力，学習能力，環境変動への適応能力が格段に高いことは理論的に証明されている。機能分化の通常運転から，今回のような迅速な一時的な中

断にもこの高度な能力が活用されたことはわれわれ社会学者を驚かせた。この状態は通常運転とは真逆の状態であり，経済面を度外視しても長期的に続けることは難しい。しかし，この結果ドイツにおけるCOVID-19 の致死率は約 3.7%と，他の欧州諸国に比べ極めて低く抑えられている（4 月 24 日現在）。最後に各地の機能分化の度合いは人権状況に反映することを私は英語のペーパーで発表したことがあることを付け加えておく[4)]。

注

1）Luhmann, Niklas. 2009 [1965]. *Grundrechte als Institution. Ein Beitrag zur politischen Soziologie.* Berlin: Duncker und Humblot.（今井弘道・大野達司訳『制度としての基本権』木鐸社，1989 年）。社会分化と人権の関係を扱った最近の研究書としては Lindemann, Gesa. 2018. *Strukturnotwendige Kritik. Theorie der modernen Gesellschaft.* Weilerswist: Velbrück.

2）https://www.tagesschau.de/multimedia/video/video-683005.html（2020 年 5 月 9 日最終閲覧）

3）Schmitt, Carl. 2009 [1932]. *Der Begriff des Politischen: Mit einer Rede über das Zeitalter der Neutralisierungen und Entpolitisierungen.* München [etc.]: Duncker und Humblot.（田中浩・原田武雄訳『政治的なものの概念』未来社，1970 年）

4）Morikawa, Takemitsu. 2018. Human rights as indicator for the differentiation of centre, semiperiphery and periphery in the world society. A Contribution to World Society Studies, in: *Em Tese 15 (2)*: S. 137–162 (ISSN 1806-5023; DOI: http://dx.doi.org/10.5007/1806-5023.2018v15n2p137)。したがって，機能分化の中断は人権の制限として現れている。